

事務連絡  
令和4年6月23日

公益社団法人 日本助産師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について

標記について、添付のとおり、各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課等宛てに事務連絡を発出しましたので、会員及び関係者への周知につきご配慮いただきますようお願いいたします。

事務連絡  
令和4年6月23日

各（都道府県  
保健所設置市  
特別区）衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

## ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について

薬事行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用によって、安全性の問題が生じやすい状況にあることから、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」（以下「検討会」という。）を設置しました。そのような多剤服用の中でも害をなすものを特に「ポリファーマシー」と呼び、検討会において高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めています。

令和2年3月24日に広く国民の皆さまにポリファーマシーに対して関心を持っていただくための啓発資材を一般社団法人くすりの適正使用協議会及び日本製薬工業協会が作成し、厚生労働省ホームページ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10074.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10074.html)) に掲載いたしました。

今般、上記の啓発資材をわかりやすく表現した動画版が作成されましたので、同様に厚生労働省ホームページ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_26339.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26339.html)) に掲載いたしました。

つきましては、国民に医薬品の情報提供を行う機会等におきまして、本啓発資材及び本動画をご活用いただきますようお願い申し上げます。